

【近畿運輸局】

(別添様式)

モード	行政処分等の年月日	局コード	事業者の氏名又は名称	フリガナ	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	処分件数	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
3	20250221	6	滋賀バス株式会社(法人番号4160001005136) 代表者隠岐公史	シガバスカブシキガイシャ	滋賀県甲賀市水口町本綾野1番1号	信楽	滋賀県甲賀市信楽町長野1189番地の1	輸送施設の使用停止(20日車)	1	道路運送法(以下、「法」)第15条第1項、法第15条第4項、法第27条第3項、道路運送法施行規則第66条第1項第6号	令和6年7月19日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反【自動車車庫の位置及び収容能力の変更】(法第15条第1項)(2)事業計画の事後変更届出違反【営業所の位置の変更】(法第15条第4項)(3)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項、第4項)(4)届出義務違反【休憩・睡眠施設の位置の変更】(道路運送法施行規則第66条第1項第6号)	2	2
3	20250225	6	山陽バス株式会社(法人番号4140001023544) 代表者長谷川真一	サンヨウバスカブシキガイシャ	兵庫県神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号	垂水	兵庫県神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号	勧告	1	道路運送法第27条第3項	令和6年12月5日及び令和7年1月21日、事業者からの報告をもとに調査を実施。1件の違反が認められた。(1)早発の禁止違反(旅客自動車運送事業運輸規則第12条)	0	0